

未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の
一部貸与金に係る個人情報の取扱同意書

1. 個人情報の利用目的

石川県社会福祉協議会（以下、本会）は未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸与事業（以下、「本事業」という）の円滑な実施のため、貸付状況・未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸与金（以下、預かり支援金）の借受人の返還状況や就労状況について正確に把握し、適切な債権管理を図ることを目的に、個人情報を取得・利用いたします。

2. 個人情報の取得について

本会は、預かり支援金の貸付に際して個人情報を取得する時は、必要な情報のみを、適法かつ適正な方法により取得するものとします。

3. 個人情報の利用について

本事業において個人情報を利用する場合は、利用目的の範囲内として、本会の本事業担当者により利用することを原則とします。ただし、事業の目的を達成するために、必要な範囲において、次に対して、個人情報を提供し、または個人情報を照会し取得します。

- (1) 本会・生活福祉資金の事業担当者および石川県福祉の仕事マッチングサポートセンターの事業担当者
- (2) 預かり支援金の借受人が就労していた、もしくは就労予定の保育所等
- (3) 他の同種の貸付事業の実施主体
- (4) 預かり支援金の交付や返還を行う金融機関
- (5) 行政機関

4. 個人情報の本事業目的以外への利用および第三者への提供について

本事業を通じて収集した個人情報については、本人の同意なく、本事業の目的以外へ利用すること、および上記「3. 個人情報の利用について」において示した外部への提供を除き、第三者へ提供することはありません。ただし、次のような場合は、あらかじめ同意を得ないで、お伝えした目的以外の利用、第三者への提供をすることがあります。

- (1) 弁護士法（昭和8年法律第18号）、司法書士法（大正8年法律第48号）にもとづいた弁護士および司法書士による照会に回答する場合
- (2) 火災・災害など緊急時で、人の生命・身体・財産の保護のために必要がある場合
- (3) 税務署からの照会、警察・検察からの捜査協力依頼などで、本人に知らせることでその事務に支障をおよぼすおそれがある場合

5. 個人情報の管理について

本事業利用に関わる個人情報については、書面および情報システムにつながったコンピュータに入力し個人データとして本事業担当者の管理の下に保管・利用します。個人データについては、常に正確かつ最新の状態で保ち、漏えい、毀損のないように努めます。

6. 個人情報の本人への開示について

本事業において管理する個人データについて、その開示の申し出がされた場合には、本人であることの確認をした上で申出をした個人情報について開示します。ただし、開示によって本人又は第三者の権利利益を害するおそれがある場合、本会の事業の適正な実施に著しい支障をおよぼす恐れがある場合などには、開示しません。

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会 理事長 様

私は、本書により貴会における個人情報の取り扱いについて理解しました。

私は、未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸与金 貸与事業における個人情報の取り扱いについて同意します。

令和 年 月 日

令和 年 月 日

借受人 _____ (印)

連帯保証人 _____ (印)

※借受人、連帯保証人各々について署名捺印し、期日を記載してください。